



平成 30 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社プロルート丸光  
代表者名 代表取締役社長 安田 康一  
(JASDAQ・コード：8256)  
問合せ先 執行役員管理本部長 森本 裕文  
(TEL 06-6262-0303)

## 希望退職者の募集及び役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、希望退職者の募集及び役員報酬の減額を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 希望退職者の募集を行う理由

当社は、厳しい経営環境の下、平成 29 年 3 月期末より、将来に向けた持続的成長を目指すため事業構造改革を推し進めてまいりましたが、更なる収益性の向上・効率的な経営及び人事の若返り・活性化が必要であります。

また、事業拠点の移転に伴い、事業規模に応じた全社的な人員スリム化が必要不可欠との認識に立って、希望退職を募集することを決定いたしました。

#### 2. 希望退職者の募集の概要

- (1) 募集対象者 平成 31 年 3 月 20 日時点において、45 歳以上 58 歳以下の正社員で会社が認める者
- (2) 募集人員 25 名程度
- (3) 募集期間 平成 31 年 1 月 21 日から平成 31 年 2 月 2 日
- (4) 退職日 原則として平成 31 年 3 月 20 日
- (5) 優遇措置 退職者は会社都合退職として扱い、所定の退職金に加え特別割増退職金を支給するとともに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

#### 3. 今後の見通し

今回の募集に伴って発生する特別割増退職金は、平成 31 年 3 月期決算において、特別損失として計上する予定です。特別損失の計上額につきましては、現時点では応募者数及び特別割増退職金の支給額が未確定であるため、確定次第、速やかにお知らせいたします。

また、平成 31 年 3 月期連結業績予想の修正が必要となる場合には、確定次第、速やかにお知らせいたします。

#### 4. 役員報酬の減額について

当社は、コスト合理化策の一環として、役員報酬の減額を続けてまいりましたが、希望退職者の募集を実施するにあたり、経営責任を明確にするため、平成 31 年 1 月より当面のあいだ、相応の範囲で役員報酬の更なる減額を実施いたします。

以 上